

4月1日から
台帳閲覧・帳簿縦覧ができます

4月1日から、平成17年度の
固定資産課税台帳の閲覧及び土
地価格等縦覧帳簿・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧ができます。

固定資産課税台帳の閲覧

所有者による自己の資産の課
税内容の確認、借地・借家人な
どによる使用・収益の対象と
なっている資産の課税内容の確
認ができます。

閲覧期間

4月1日～18年3月31日

9時～17時(土・日・祝日を除く)

閲覧場所・税務課
閲覧できるかた

- ・固定資産(土地及び家屋)の所有者及び納税管理人
- ・所有者の代理人で委任状を持参したかた(家族を含む)
- ・借地人は借りている土地、借家人は借りている家屋及びその敷地の課税内容を閲覧できます。

持参するもの

- ・印鑑または本人と確認できるもの(運転免許証など)
- ・委任状(所有者の代理人)
- ・賃貸契約書の写し(借地人、借家人)

縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳をもとに作成される土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿により、土

地または家屋の納税者に市内にある土地または家屋の価格を開示します。

縦覧期間

4月1日～5月31日

9時～17時(土・日・祝日を除く)

縦覧場所・税務課

縦覧帳簿

①土地価格等縦覧帳簿

(所在、地番、登記地目、評価地目、地積、評価額)

②家屋価格等縦覧帳簿

(所在、地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)

縦覧できるかた

- ①市内に所在する土地の固定資産税の納税者、納税管理人及び納税者が押印した委任状を提出した代理人(家族を含む)
- ②市内に所在する家屋の固定資産税の納税者、納税管理人及び納税者が押印した委任状を提出した代理人(家族を含む)

持参するもの

- ・印鑑または本人と確認できるもの(運転免許証など)
- ・委任状(所有者の代理人)
- ・税務課(内線230)

大規模小売店舗の出店計画書を縦覧できます

大規模小売店舗
立地法に基づき、
大田面地内の(仮
称)イオン大館シ
ョッピングセンター」とい



く樹海ショッピングセンター」の出店計画書などを公表します。どなたでも縦覧できます。

縦覧期間・6月22日(水)まで
8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

縦覧場所・商工課

商工課(内線286)

引越すときは

児童手当の手続きも忘れずに

児童手当を受給しているかたが市外へ引越すときは、児童手当受給資格消滅届が必要です。住民票の転出届を市民課に提出する際に、忘れずに手続きしてください。

新住所地で新たに受給申請していたかたですが、その際には15年中の所得証明が必要です。忘れずに取得してください。

市内で引越す際は、市民課で転居届と一緒に住所変更届を提出してください。

福祉課(内線408)

自動車の登録手続き

年度末を待たずにお早めに

毎年、年度末の運輸支局の自動車検査・登録窓口は大変込み合います。

名義変更や抹消などの登録手続きをご予定のかたは、お早めに手続きを済ませてください。

東北運輸局秋田運輸支局

☎018 863 5811

☎018 863 5811

教室・講座名	ところ	と	き	費用・持ち物など	定員	申し込み先など
木工教室	北部シルバークommunityセンター	4月5日、12日、19日、26日、5月10日、17日、24日、31日	【午前の部】 9:00～12:00	材料費(150～1,000円)、エプロン、タオル。	各6人	受け付けは3/18、9:00から3/20、16:00まで。応募者多数の場合は抽選。コミュニティセンター ☎47-7070
			【午後の部】 13:30～16:30			
			9:30～16:30 (完成次第終了)			
初心者書道教室 (全24回)	4月～18年3月の毎月第2・4金曜日	13:30～15:30	初めて参加されるかたが対象です。書道用具、半紙、新聞紙、参加費は無料です。	18人 (先着順)	受け付けは3/19、9:00から。コミュニティセンター ☎47-7070	
茶の湯教室 (全12回)	4月～18年3月の毎月第2木曜日	13:00～15:00	初めて参加されるかたが対象です。エプロン、タオル、菓子代3,600円(全12回分)	10人 (先着順)	受け付けは3/19、10:00から。コミュニティセンター ☎47-7070	
スタンドグラス体験教室 (全3回)	4月10日(日)、17日(日)、24日(日)	9:00～12:00	材料費2,000円(全3回分)	7人	受け付けは3/19、10:00から3/25、12:00まで。応募者多数の場合は抽選。コミュニティセンター☎47-7070	